

平成26年9月9日

CPDプログラム認定申請者各位

(公社)静岡県建築士会
専攻建築士制度等推進小委員会
委員長 倉田 裕司

建築士会 CPD 制度 研修プログラム申請について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、表題の建築士会 CPD 制度プログラム申請については以下の事項となります。ご了承の程、よろしくお願い申し上げます。

記

◎研修会・見学会のプログラム申請について

- ・ 申請時には参加者募集用チラシ等、日程（各行程の時間の記載を要する）・参加人数（2人以上）のわかる計画書を添付ください。
- ・ 単位は実働時間につき1単位とします。
- ・ 実働時間は30分未満の端数があるときは切り捨て、30分以上の端数は1時間に切り上げる。また実働時間には食事時間・休憩時間・移動時間は含まれません。
- ・ 見学会等2日以上に渡り開催する場合、開催日ごとに1プログラム（1開催分）と換算いたします。

◎プログラムプロバイダー審査・登録費について

- ・ プロバイダー登録費・・・50,000円

プログラム申請にあたり、以下の費用となります。

- ・ プログラム審査費・・・5,000円
研修プログラム主催者からの申請に基づく1プログラム（1開催分）当たりの審査料です。上記費用は、プログラム申請時に下記のゆうちょ銀行まで納入をお願いいたします。納入確認後速やかにお手続きいたします。

振込先：ゆうちょ銀行
加入者名：社団法人静岡県建築士会
加入者番号：00820-7-135393

なお、CPDプログラムの申請は審査の後認定されます。上記費用はその申請の認定の如何にかかわらず返還することができませんので予めご承知ください。

但し、正会員、賛助会員、行政機関(外郭団体除く)、建築 CPD 情報提供制度を通じて連携をしている団体については登録費、審査費とも無料とします。

以上